

「除草及び伐竹作業」仕様書

1 業務名

除草及び伐竹作業

2 業務の目的

適切な道路空間を確保するため、除草及び伐竹作業を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年8月8日まで

4 履行場所

①京都市右京区太秦木ノ下町 地内

②京都市右京区山ノ内荒木町 地内

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」を参照

5 業務内容

①除草作業 1式

②伐竹作業 1式

詳細については、「特記事項」を参照

6 支払条件

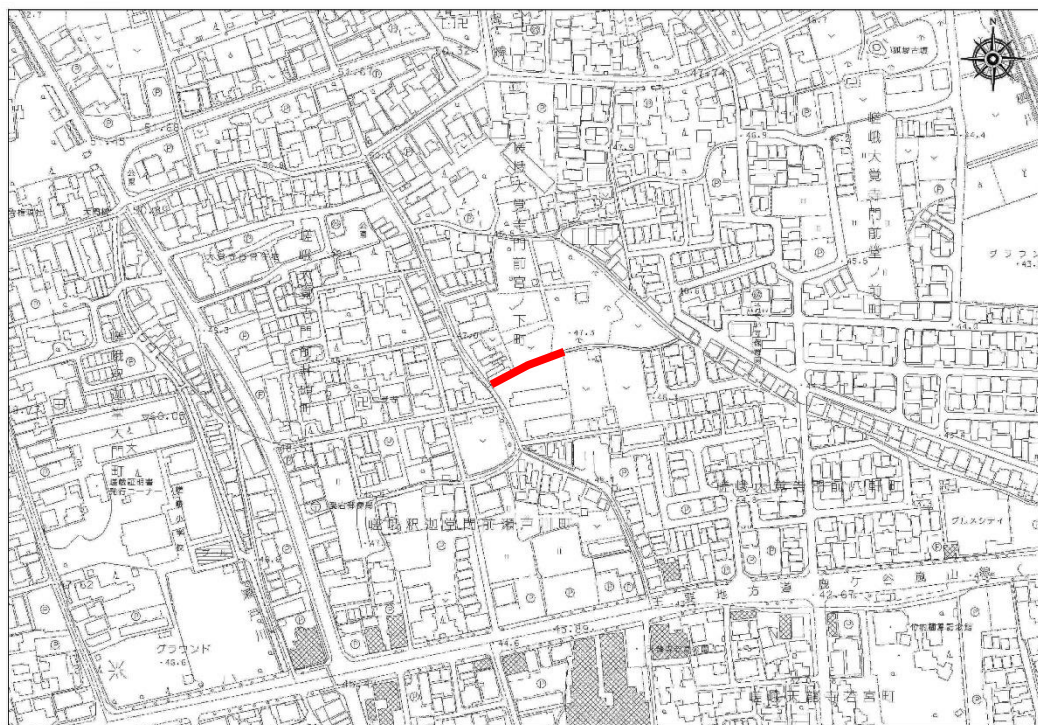
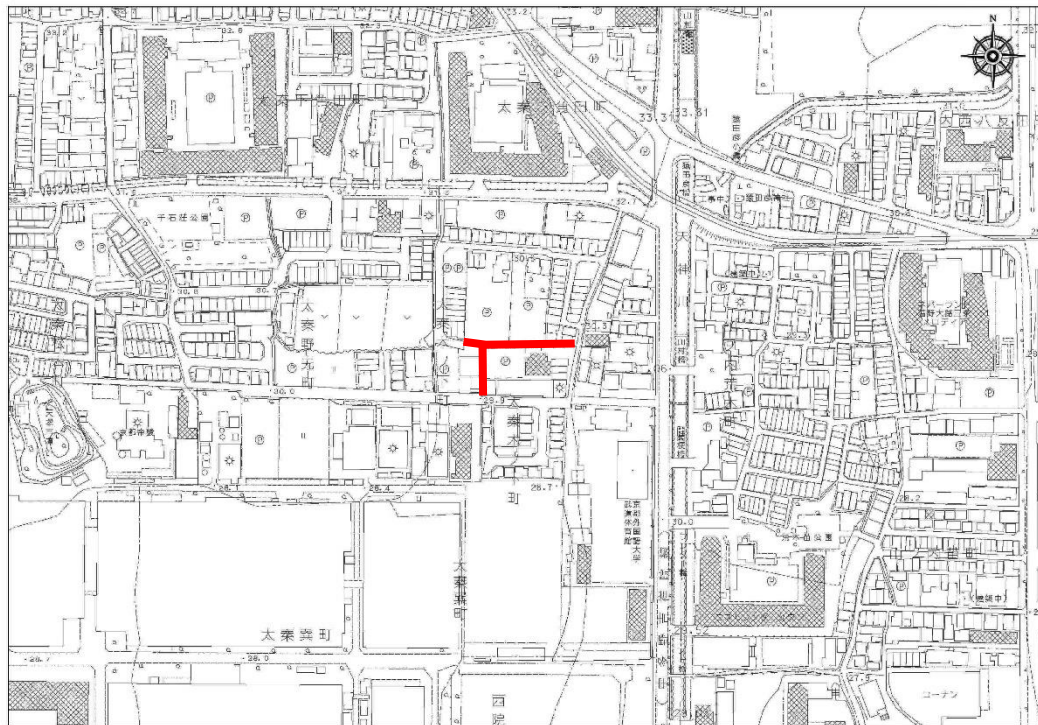
業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

作業留意事項

共通事項

- 1 作業着手の2週間前までに、市担当職員へ実施予定日の調整を行うこと。
- 2 ①除草作業箇所において一部施錠をしている区域がある。鍵は担当職員より貸与する。
- 3 フェンス等近接構造物に草等が這っている状況である場合、あわせて除草を行うこと。
- 5 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 6 本作業にて発生した刈草等は西部土木みどり事務所のストックヤードに搬入すること。なお、事前に搬入日時及び搬入量について市担当職員と調整をすること。
- 7 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 8 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 9 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者へ提出すること。

位 置 図



作業箇所



現 況 写 真

現況写真(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



現況写真(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



現 況 写 真

現況写真(②京都市右京区山ノ内荒木町 地内)



現況写真(②京都市右京区山ノ内荒木町 地内)



現 況 写 真

現況写真(②京都市右京区山ノ内荒木町 地内)



現 況 写 真

参考_過年度作業前(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



参考_過年度作業後(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



現 況 写 真

参考_過年度作業前(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



参考_過年度作業後(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



現 況 写 真

参考_過年度作業前(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)

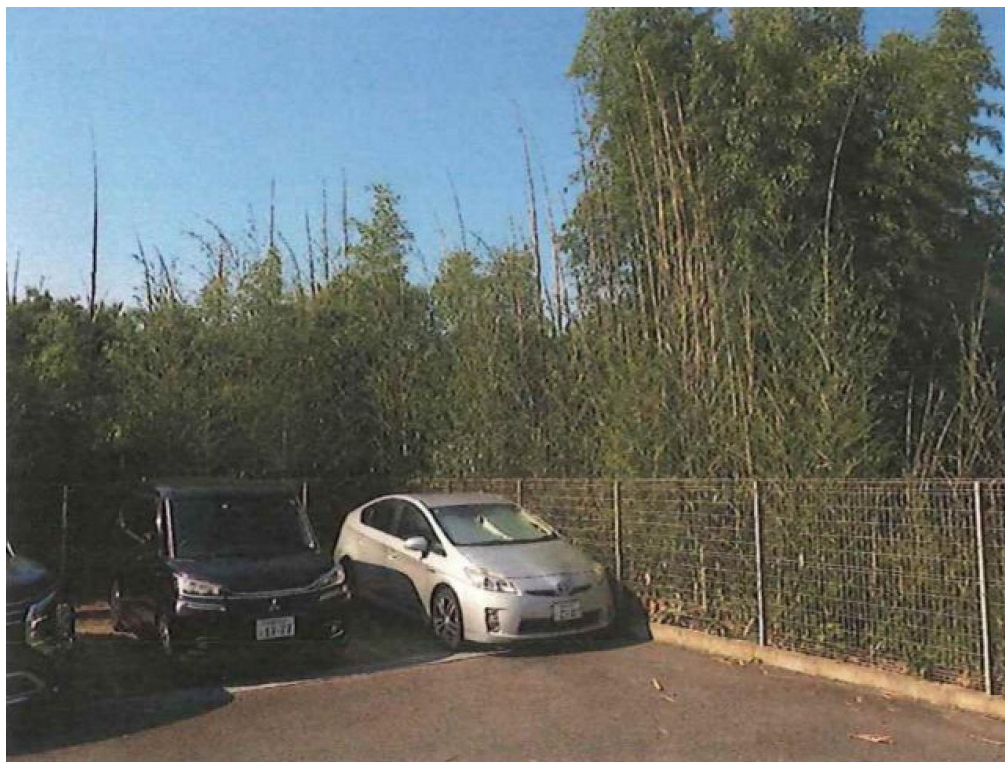


参考_過年度作業後(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



現 況 写 真

参考_過年度作業前(②京都市右京区山ノ内荒木町 地内)



参考_過年度作業前(②京都市右京区山ノ内荒木町 地内)



現 況 写 真

参考_過年度作業前(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)



参考_過年度作業後(①京都市右京区太秦木ノ下町 地内)

